

1人1台端末の利活用に係る計画

(1) 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市の第4期教育振興基本計画では「人をつなぐ、未来へつなぐ、市川の教育」を継承し、目指す子ども像に「互いに認め合い、自分の思いを実現する子ども」を示している。教育政策の方針は「可能性の伸長」「学びの保障」「学びの環境整備」の3つに整理され、教育のDX化はそのいずれにとっても基盤となる取り組みであり、個別最適な学びや探究的な学び、情報リテラシーを基盤とした授業実践により、デジタルツールを効果的に活かした創造的な学習を展開することで、児童生徒の問題解決力や発想力を養っていくことを目指している。

NEXTGIGAを推進する上で、計画の1つ目の方針「可能性の伸長」の実現のために、学習用タブレット端末等のICT機器を効果的に利活用することで「個別最適な学びを実現する学びの構造転換」「ICTや図書館を活用した探究的な学び」「言語力の育成」を一定的に進める。2つ目の方針「学びの保障」では、全ての子どもに目を向け、児童生徒たちが情報の取捨選択やデジタルスキルを磨くために高速大容量の通信ネットワーク等の環境を整備し、きめの細かい指導体制、学校内外の資産を活かした支援体制を構築していく。3本目の方針「学びの環境」では、先行事例の紹介や研修会の実施により、教職員のマインドセットを図り、働き方を改善し、誰にとってもウェルビーイングな学校を創っていく。

計画の実現に向けて、データ分析やAIを活用して教育効果を評価し、改善することで、より効果的な質の高い教育の実現を目指していく。これにより、未来の社会に必要な情報活用能力等の資質能力を身につけ、グローバルな競争社会に適応できる人材の育成を図る。

(2) GIGA 第1期の総括

GIGAスクール構想の実現に向けて、令和3年度より一人一台端末を導入してきた。教職員については、授業で活用することを前提に多様な職種の方に学校の規模に応じて、配付を行っている。また、これまで1Gであった通信回線を令和5年10月より10Gに拡張をし、通信ネットワークを改善した。校務支援システムも導入時はなかなか活用が進まなかったが、研修等を実施したことで、利活用率の上昇がみられる。

これまで「ICTにおける情報活用能力のコアカリキュラム」や「学習用タブレット端末の活用例」などを示したり、ICT支援員を配置し支援を行ってきたりしたことで活用の促進は図られているが、学校間差や個人差が明確になり、課題となっている。また学びの構造転換については、今後の課題として、一斉授業から脱却と探究的な学びの充実が求められる。また、市内で活用の進んでいる学校の事例の紹介をするとともにGIGAスクール推進校において、授業公開と講演会を実施した。

NEXTGIGAの導入にあたっては、「個別最適な学びを実現する学びの構造転換」「ICTや図書館を活用した探究的な学び」「言語力の育成」を一体的に進めることを支援し、授業改善を小中学校に例示し、指導していく。市内で活用の進んでいる学校を研究推進校として、授業参観を実施したり、教育委員会が積極的に授業相談、授業支援を行ったりすることで活用促進を図っていく。

(3) 1人1台端末の利活用方策

○「1人1台端末の積極的活用」

	項目(課題)	対策
①	毎年度ICT研修を受講する教員の率を100%。	市独自に計画的にICT活用の研修を実施する。情報教育担当者に年間3回の研修を位置づけるとともに活用段階に応じた研修を実施する。研修で学んだことを各校の校内研修で伝達することで、すべての教職員に研修内容について周知・活用を図る。
②	情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置を4校1人	措置されている予算なので、配置されている学校の学力向上や業務削減の好事例を財政担当課に提示し、4校1人の配置に近づけるように仕様書を作成し、契約方法を変更する。
③	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率を100%	令和6年度の「創意と活力のある学校づくり推進計画書の重点項目の1つに「児童生徒の学習用端末の活用促進」に示し、校長に最低週3回以上の活用を指導し、年2回の一人一台端末の活用状況の報告を通して、使用状況の実態調査を行う。
④	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率を100%	デジタル教科書の活用状況の調査を各学校に依頼し、使用状況の実態調査を行う。

○「個別最適・協働的な学びの充実」

	項目(課題)	対策
①	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を各教科の年間指導計画の単元内容に応じて、週3回以上使用させている学校の率を80%	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末の活用している先行事例の紹介や年間指導計画を作成し、各学校の使用状況調査を行う。
②	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を教科の年間指導計画の単元内容に応じて、週3回以上使用させている学校の率を80%	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面での先行事例の紹介や指導計画を作成し、1人1台端末の使用状況調査を各学校に依頼する。
③	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を教科の年間指導計画の単元内容に応じて取り入れる活動を週3回以上使用させている学校の率を80%	教職員と児童生徒がやりとりする場面における1人1台端末を取り入れた授業の先行事例の紹介や指導計画を作成し、使用状況調査を各学校に依頼する。
④	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率を80%	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において、先行事例の紹介や指導計画を作成し、活用状況調査を各学校に依頼する。

○「学びの保障」

	項目(課題)	対策
①	各学校の状況に応じて、希望する不登校児童生徒への授業配信が可能な教科で実施している学校の率を 80%	各学校の状況に応じて、希望する児童生徒への授業配信を実施するには十分な検討が必要であるが、配信可能な教科で所属教室の配信からスタートして、特別教室や体育の授業での授業配信を R 9 年度初めまでにすべての学校で可能な状態を目指す。
②	希望する児童生徒への 1 人 1 台端末を活用した教育相談を実施している学校の率を 80%	各学校の教職員に配置状況や校内体制により、汎用システムや教育相談を支援するアプリを活用して児童生徒の相談が定期的に受けられる教育体制を R 8 年度中に完成させることを目指す。
③	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に 1 人 1 台端末を活用している学校の率を 100%	翻訳アプリを活用して教師の話を確認したり、自分で検索をかけて語句の確認ができるような体制をすることを R 7 年度中に完成することを積極的に進める。
④	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて ICT を活用した支援を実施している学校の率を 100%	先進の特別支援学校・特別支援学級で活用の進んでいる実践例を市内の特別支援学級担当者に紹介する。先進校の参観 あるいはオンラインで活用方法について研修等を受けることで、実施にいかしていく。